

台風接近・通過等に伴う気象警報発表時の対応について

西東京市教育委員会では、気象警報等が発表された際には、児童・生徒の安全を最優先とし、以下の方針に従って対応いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 登校時の対応について

	気象情報	学校の対応	学童クラブの対応	備考
休校の対応	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">午前6時の時点 西東京市内において</div> ア 特別警報 が発表されている場合 または イ 警報 （大雨、大雪、暴風、暴風雪、洪水等）かつ 警戒レベル3以上の避難情報 （高齢者等避難）が同時に発表されている場合	○臨時休業 ・ア、イともにその日のうちに解除された場合も小・中学校における全ての活動は行いません。	○開所 ・午前8時30分から児童を預かることができます。 <u>通所の場合、保護者が送迎してください。</u>	・気象庁のホームページによって、気象情報（台風情報）をご確認ください。 ・学校からの連絡はすぐーる等により行います。 ・始業時刻の時点で登校しない場合は学校へ電話でご連絡ください。
通常登校の対応	・西東京市内に警報（大雨、大雪、暴風、暴風雪、洪水等）のいずれかが発表されている場合	○通常通り ・保護者は安全を確認の上、登校させてください。なお、保護者が危険と判断した場合は無理に登校させないでください。	○通常通り ・下校後、学童クラブに通所してください。	・気象状況を理由として登校しない場合は「欠席」あるいは「遅刻」扱いにはなりません。登校しなかった場合は「出席を必要としない日」となります。

なお、台風等や交通機関の状況により、上記の方針とは別に臨時休業や、始業時刻の繰り下げ、終業時刻の繰り上げを行う場合は別途学校を通じてお知らせいたします。

2 在校時の対応について

児童・生徒の登校後、気象警報等が発表された際には、終業時刻の繰り下げ、繰り上げを行う場合があります。その際は学校からすぐーる等によりご連絡いたします。